

## 会議録

会議の名称	令和2年度 第1回所沢市文化財保護委員会
開催日時	令和3年3月24日(水) 午後2時00分 から 午後4時00分
開催場所	市役所601会議室
出席者の氏名	林 宏一 羽生修二 新井政明 宮本八恵子 佐藤孝之 金井秀人 金澤 光
欠席者の氏名	新藤康夫 谷川章雄
説明者の職・氏名	
議 題	議事 1 所沢市指定文化財の答申について 2 その他 報告 1 文化財保護課事業報告 2 埋蔵文化財調査センター事業報告 3 滝の城跡整備事業報告 4 ミヤコタナゴ保護対策事業報告 5 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告 6 その他
会 議 資 料	・所沢市指定文化財の指定について(答申)【会議資料:1】 ・新指定文化財概要(天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状)【会議資料:1-1】 ・新指定文化財概要(木造阿弥陀如来及び両脇侍像)【会議資料:1-2】 ・文化財保護課事業報告【報告資料:1】 ・埋蔵文化財調査センター事業報告【報告資料:2】 ・滝の城跡整備事業報告【報告資料:3】 ・ミヤコタナゴ保護対策事業報告【報告資料:4】 ・生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告【報告資料:5】
担 当 部 課 名	教育長:大岩幹夫 教育総務部 部 長:千葉裕之 生涯学習推進センター 所 長:酒井忠夫 主 査:田島直子 文化財保護課 参 事:肥沼位昌 主 幹:根本 靖 主 査:荒井英子 主 任:宮内洋英 教育総務部文化財保護課 電話04(2998)9253 令和3年4月から 04(2991)0308

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <p>教育長あいさつ</p> <p>文化財保護委員長あいさつ</p> <p>配布資料の確認後、林委員長が議長となり、議事を進める。</p> <p>「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすること、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行うことを確認した。</p> <p>議事</p> <p>1 所沢市指定文化財の答申について</p> <p>所沢市指定文化財の答申について、「天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状」、「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」、共に実査を経て指定の結論でまとめました。本日、教育長に提出する答申の案を準備しておりますので、事務局からまず「天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状」について説明をお願いします。</p> <p>会議資料 1 - 1 の「新指定文化財概要」（天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状）を読み上げる。</p> <p>担当委員から補足説明等をお願いします。</p> <p>特にございません。</p> <p>他の委員の方、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>員数一通というのは、書状の場合は中身の文と包紙が一緒にこれも含むという意味合いになるのでしょうか。</p> <p>はい。強いて正確を期すれば包紙を含むという記載も必要かもしれませんが、この場合セットと考えていいと思います。</p> <p>包紙に包まれて伝えられた一つのセットという理解で、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それではこの「天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状」につきましては、この原案通り答申するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それではこの件につきましては後ほど教育長に答申を提出させて頂きます。それから次の案件、来迎寺の「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」につきまして事務局の方から説明をお願い致します。</p> <p>会議資料 1 - 2 「新指定文化財概要」（木造阿弥陀如来及び両脇侍像）を読み上げる。</p>
議長	
事務局	
議長	
委員	
議長	
委員	
委員	
議長	
委員	
議長	
全員	
議長	
事務局	

議 長	<p>この木造阿弥陀如来両脇侍像は委員の方々にも現地で視察をして頂きました。その際、資料で名称として「木造阿弥陀如立像及び両脇侍像」となっていました。今日の資料では「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」ということになっています。これは国等の指定名称に従い、三尊像の場合にはこういった形で名称をつけておりますので、その例に従って若干の修正を加え、事務局と諮りそのようにいたしました。そのため名称につきましては以前にお渡しした資料と違っておりますのでご了承ください。</p> <p>そうなりますと既に指定されている三尊像の中に、所沢市の文化財の名称で立像と入っているものもあるのですが、これはまたいずれ近い機会に改めて委員会でその対応についてご検討いただく機会を設けるのがよいかと考えております。内容については委員の方も実際拝観いただいて、すばらしいというのはご理解いただいていると思います。新たに報告することはございません。「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」、何か指摘事項やご意見等がありますか。</p>
委 員	<p>指定に関しては実査させていただいて異議は無く、是非指定すべき文化財だと思います。ただ、指定後の管理状況等について、事務局の方でサポートする手段等は考えがあるでしょうか。</p>
事務局	<p>指定後の管理等については、所有者と今後相談して対応させていただけたらと思います。</p>
議 長	<p>指定になった段階で、改めて文化財保護課や担当委員と今後の保存・管理について、相談する機会をもったほうがよいと思います。少し時間をかけながらより良い保存管理状況を図っていくということで、すぐには結論を出しにくいと思います。</p> <p>その他この概要等について疑問等よろしいでしょうか。では、事務局が作成された指定概要調書の内容で、この「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」につきましても、指定文化財として答申させて頂くということによろしいでしょうか。</p>
全 員	<p>異議なし。</p> <p>この後、一旦議事を中断して、林委員長から大岩教育長へ答申書が手渡される。</p>
議 長	<p>では、この議事については終わります。</p> <p>2 その他 &lt;その他の審議提案なし&gt;</p>
事務局	<p>報告</p> <p>1 文化財保護課事業報告</p> <p>報告資料：1により令和2年度事業報告がされ、文化財調査につ</p>

委員	<p>いては各担当委員より補足説明があったほか、それに対する質疑応答などが行われた。</p> <p>・旧和田家クロスケの家の襖絵は、狭山市に栗原霞崖<sup>くりはら かがい</sup>という郷土作家があり、その弟子にあたる高橋南崖<sup>たかはしなんがし</sup>の作品があった。床の間の右手の襖とその上だが、かなり傷み保存状態も悪く、保存には費用も手間もかかると思われる。他の襖絵は作者が特定できなかった。以前に一度傷んだものを直して、それを襖に貼り込んだと思われる。そのため全ての襖を一回張り替えたと思われるが、張り替えた時の順番が間違っているように思える。その辺は作者がわからないので現状でおくのがよいと思う。坂戸に関わる南崖は埼玉県という広い意味では郷土作家ということで、収蔵品管理はしてもいいと思った。</p>
委員	<p>・鈴木家の絵画は、所沢の飛行場に来られた方のお世話や接待をされた要素もあり、そういった方々が来訪した時の資料と関係のするものは価値が高いと思う。絵や残っているものに関しては、所沢の作家の物も1、2点あったが、今後の調査にもよるが作者の代表作でなければ、鑑賞を楽しみながら所持してもらえばと思う。文化財として発掘される絵もあるかもしれない。</p>
委員	<p>・三上家の絵画は、三上家の先祖が野口幽谷<sup>のくちゆうこく</sup>という南画家の江戸、明治作家との交流があり、その手紙類や作品類が中心になっている。以前文化財保護委員の上川委員が手紙に関しては解説されているので資料があると思う。野口幽谷と関係ある人の作品と、その他の方の7点拝見したが、7点のうち1点、河鍋暁斎<sup>かわなべぎょうさい</sup>の作品があった。全て通し番号で整理整頓されており、他にも暁斎の作品が4、5点。内容的には、季節のお祝い事で使うような物が中心で、絵画的、創作的な作品というよりも、調度品としてのものが求められていると思う。暁斎に関しては、伝手を頼って求めたような感じがした。野口幽谷に関しては、頂いたものが増えていったのかと思う。暁斎の作品は全部見たいなところはある。なお三上家と三上文荃<sup>みかみぶんせん</sup>は関係ない模様。坂稻荷神社の世話人をなさっている方で、三上文荃はそのお稲荷さんの横辺りをご実家とのことで、直接関係はないようだった。</p>
委員	<p>・山口貯水池について、村山貯水池も同じように取水塔がある。村山の方は東京都の選定歴史建造物に選ばれていて、リストにも載っている。それに対して今回山口貯水池の取水塔もそれに準じたような非常に美しいデザインで、ロマンチックな取水塔がある。それからもう一つ、管理事務所はモダニズムの非常にレベルの高い建築で、これは多分昭和7年くらいのインターナショナルスタイル、分</p>

議長	<p>離派の建築家が関わっているのではないかと思う。その辺をもう少しよく調べて、村山の方は東京都に選定されているので、埼玉県の方も同じくらい価値がある。特に管理事務所はこちらにしかなく、価値があるもの。東京都水道局が認めてくれるのならもう少し確認調査をして、指定なり登録なり進めていってもよいかと思った。</p>
委員	<p>では、近代遺跡としては優れた建造物だと。おそらくトータルで調査を終えた段階で国の指定や登録有形といった話も出てくる可能性があるので、市として把握しておいた方がよい。</p>
議長	<p>建物と水道局の事務所、そして取水塔の話もあったが、平成に入ってから堰堤の耐震強化工事で一帯全部、表面をはがしたら昭和の初めに建設された親柱や欄干が出てきて、それが今改修工事の碑のところに一緒に建って公園になっている。また近代遺跡とは別かも知れないが、山口貯水池内に第二次世界大戦時の高射砲陣地跡があったりするので、狭山湖の管理地内にどういう歴史的な遺跡があるか調査していくことは課題である。</p> <p>・民俗芸能保存団体の活動がコロナで出来ず、次世代の育成や継承が難しい状況になっているので、行政としてどう対応できるかを考えておいてもらいたい。</p>
事務局	<p>2 埋蔵文化財調査センター事業報告 報告資料2により令和2年度事業報告がされた。</p>
事務局	<p>3 滝の城跡整備事業報告 報告資料3により令和2年度事業報告が行われた。</p>
事務局	<p>4 ミヤコタナゴ保護対策事業報告 報告資料4により令和2年度事業報告が行われた。</p>
事務局	<p>5 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告 報告資料5により令和2年度事業報告が行われた。</p>
事務局	<p>6 その他 報告資料6 - 1および6 - 2により、令和3年度からの新規事業についての説明と新年度の人事異動について報告。委員から質問及び意見があった。</p>
委員 事務局	<p>・鈴木家住宅調査事業について、具体的にどのような調査になるか。建物調査と古文書等の調査に分かれる。建物については二階建てで、特に二階は養蚕関係に特徴がある。古文書関係は5,600点あまりの存在が確認されており、当時の農家経営や松井村の村政、</p>

委員	<p>航空関係など地域情報に関わる資料等の調査となる。その他に民具等の調査も想定している。調査自体は委託を考えており、複数の調査機関から競争入札で選びたいと考えている。</p> <p>・鈴木家住宅は近世の建物としては二階が無かったものを、近代に入り養蚕のため増設し、建物の向きも変えられた。更に現在は能面美術館として活用されている。色々な様相が複雑に絡んでおり、調査を行うにあたり時代の経過がわかるような記録を残さねばならないことから、適宜適切な情報を文化財保護委員会でも報告してほしい。</p>
委員	<p>・歴史的建造物整備活用事業について、秋田家住宅の奥の敷地に旧灰屋呉服店、佐野屋文具店を移築して復元するようだが、元々通りの表に面していた建物を、裏の脇の路地から見せる配置にできるのか。</p>
事務局	<p>昔の様に全て道路に面して建てるという訳にはいかないと考えている。基本方針について策定委員会の方で審議頂きたいと思う。</p>

令和2年度 第1回所沢市文化財保護委員会会議録について承認いたします。

令和 3 年 月 日

所沢市文化財保護委員会

委員長